

富田林市子育てコンシェルジュ（短時間非常勤職員（会計年度任用職員））募集要領  
【令和3年度採用予定】

1. 募集職種及び募集人数

- (1) 募集職種  
子育てコンシェルジュ（利用者支援専門員）
- (2) 募集人数  
1人

2. 勤務形態

- (1) 任用期間  
任用期間は、最長で令和4年3月31日まで
- (2) 勤務場所  
富田林市役所
- (3) 業務内容  
富田林市こども未来室において、子ども又はその保護者に対して、教育・保育施設や子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等の業務を行う。具体的な業務内容は次のとおり。
- ・子育て家庭の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約及び提供、相談並びに利用者支援に関すること。
  - ・市内の教育、保育施設及び子育て支援事業に関する広報・啓発活動に関すること。
  - ・転入時に子育て世帯への情報提供（支援拠点施設・保育所・幼稚園施設等の紹介）
  - ・その他支援係に関する事務補助
- (4) 賃金  
時給970円（別途交通費支給。上限あり）  
月末締切、翌月16日支払い
- (5) 勤務時間等  
基本の勤務パターン
- ・平日 午前9時から午後5時30分の間で4.75時間  
(※月の勤務日数は最大で19日とする)
- ※勤務時間・勤務日数については、相談に応じます。
- (6) 社会保険等  
雇用保険に加入

3. 受験資格

次の各号をすべて満たす人

- (1) 専門員として取得が望ましい子育て支援員基本研修及び子育て支援員専門研修を修了した者または同研修を受講していただける者
- (2) パソコン（ワード、エクセル、インターネット等）の操作ができること
- (3) 保育に関心があり、子育て中の方を応援したいという意欲のある人
- ※次のいずれかに該当する人は登録できません。
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがな

くなるまでの人

- ・富田林市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### 4. 申し込み

##### (1) 申込方法

申込に必要な書類を持参し、申し込んでください。受付時に簡単な面接を行いますので、事前に電話連絡のうえ、必ず、受験者本人が申し込みに来てください。

※郵送での受付はいたしません。

##### (2) 申込期間

【令和3年5月1日採用分】

令和3年4月12日（月）から4月16日（金）まで（祝日・土・日曜日を除く）

##### (3) 受付時間

午前9時から午後5時30分まで

##### (4) 受付場所

富田林市役所 2階 子育て福祉部こども未来室 支援係

##### (5) 申込に必要な書類

①富田林市子育てコンシェルジュ（短時間非常勤職員（会計年度任用職員））登録申込書

※写真貼付・所定の事項を記入

②資格証明書の写し

※取得者のみ

##### (6) 結果発表

令和3年5月1日採用者については、令和3年4月中旬頃に連絡いたします。

#### 4. その他

(1) 申込書類は、返却いたしません。

(2) 申込みの際、記載事項や必要書類に不備がある場合は、お返しすることになりますが、このために生じた申込みの遅延等については、責任を負えませんので、手続きには十分注意してください。

(3) 申込書類に記載された情報は、採用資格試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、富田林市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

#### 5. 問い合わせ先

富田林市 子育て福祉部 こども未来室 支援係

0721-25-1000（内線203）